

# 改正労働者派遣法に基づく情報公開について

平成30年3月8日

改正派遣法（H24.10.1改正 労働者派遣方第23条第5項）に基づき

- ・派遣労働者数
- ・派遣先の数
- ・マージン率

$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日7時間当たりの額）} - \text{派遣労働者の賃金の平均額（1日7時間当たりの額）}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日7時間当たりの額）}} \times 100$$

- ・教育関連に関すること
- ・派遣料金の平均
- ・その他労働者派遣に関し参考になること

等の、情報を公開いたします。

項目	内容
① 派遣労働者の数	3人
② 派遣先の数	1社
③ マージン率	34.39%
④ 教育関連に関すること	派遣就業する前に、安全衛生教育、現場研修等を受講していただきます
⑤ 派遣料金の平均 賃金の平均	43,499円/日（7時間） 28,536円/日（7時間）
⑥ その他労働者派遣に関し参考になること	各種社会保険加入（雇用主負担50%有給休暇、定期健診等